

## はじめに

独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）においては、国内外の各種試験の CBT（Computer-based Testing）化の動向を踏まえ、平成 23 年から、研究開発部に所属する教育工学やテスト理論等を専門とする教員により CBT に関する研究を進めていたが、高大接続改革や情報教育の振興といった政府の施策の中でも、大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）の CBT 化の検討が求められた。このため、研究開発部における調査研究に加え、外部委員による会議体として大学入学共通テスト企画委員会の下に CBT 活用検討部会を設置するなど、テスト理論、情報・情報技術、初等中等教育、高等教育などの各分野の専門家の参画の下、共通テストにおける CBT 活用の可能性について検討が重ねられた。この検討内容については、令和 3 年 3 月に大学入試センターが公表した「大規模入学者選抜における CBT 活用の可能性について(報告)」(以下「令和 3 年報告書」という。)において取りまとめられている。

令和 3 年報告書においては、PBT で実施してきたセンター試験及び現行の共通テストの課題や CBT で実施した場合のメリットは大きい、現行の共通テストを CBT で行う、更には IRT に基づいて行うためには、第 3 章及び第 4 章で列挙した数々の課題を高いレベルで克服する必要があり、大規模でハイクラスな使われ方をしている共通テストを直ちに CBT 化することには多くの課題があると言わざるを得ない、とされた。一方、小規模な試験、あるいは受験者や関係者に重大な結果をもたらすような使われ方をしないロースタークスな試験としての活用であれば、CBT や IRT との親和性は高いと考えられる、とされたところである。

「独立行政法人大学入試センター研究ミッション」(令和 3 年 3 月 30 日一部改正)において示された研究ミッションの一つに、「個別大学の入試改革支援に関する研究」がある。このため、大学入試センターに設置された「入学者選抜における CBT 活用に関するワーキングチーム」(以下「本ワーキングチーム」という。)において、個別大学の入学者選抜における CBT 活用の検討に資するよう、入学者選抜において CBT を活用した大学の事例についてヒアリングを行い、本事例集を取りまとめるに至った。今後、入学者選抜において CBT の活用を検討する大学や、その他 CBT で試験を実施することを検討する諸機関において参考にしていただきたい。

なお、本事例集においては、個別大学における CBT 活用に関する検討に資すると思われる内容について、本ワーキングチーム委員が執筆したコラムも掲載しているので、併せて参考にしていただければ幸いである。